

消費者相談の事例から

健康食品???

強引な電話勧誘



No. 161

テレビ、雑誌、新聞、インターネットなどで広告を目にしない日はないくらいさまざまな種類の健康食品（サプリメント等）が世の中に溢れています。

「有名人が使っている」「病気が良くなった」「痩せた」等のように文句についてひきこまれていませんか。売り方も、テレビ、ネット等による通信販売、置き薬屋等の訪問販売、突然の電話勧誘販売、知人、友人から勧められる紹介販売（マルチ商法）、エステ業者による販売等々さまざまあります。



健康食品は形状が、錠剤、カプセル、ドリンク剤等、医薬品と似通っている商品もあつて紛らわしいのですが、医薬品ではありません。何らかの病気のある人は、医師に併用の相談をして混同しないよう気を付けましょう。業者のメリットを強調する宣伝文句につられないよう、正しい情報を入手し、必要かどうかを良く考えましょう。

最近、相談が増えている電話による健康食品の送りつけ商法の事例を紹介します。

〈事例〉

突然「三カ月前に申し込まれた健康食品の準備ができたので送ります」と電話があつた。身に覚えがないと断ると「確かに申し込んでいます。録音も残っている」というので不安になり配達を了承してしまつた。電話を切つて家族に

も相談したが、やはり申し込んでいないと思う。業者名も連絡先もわからないがどうしたらよいか。

消費生活センターより

連絡先が分からないため、商品が届いた時に、配送業者に事情を伝え、業者の名前、住所、電話番号を聞き、書きとめるよう助言しました。その上で、代金は支払わず、商品は持ち帰ってもらおうよう（受取拒否）話しました。同時に、ハガキでクーリング・オフの通知を出しておくよう伝えました。センターから業者に連絡を入れ、相談を終了しました。



この事例以外にも、電話ではきつぱり断つたのに商品が届いてしまい、他の家族が代金引換で支払ってしまったケースもあります。

トラブルになつてしまったら、諦めずすぐに消費生活センターに相談しましょう。

お問い合わせは、

市消費生活センター（2階）  
TEL 1101、FAX 1600へ。

文芸コーナー

俳句

松風や寄せる波音夏近し

高橋 良昌

梅雨明けて母の手借りる土用干し

今田 秀子

夏の風あじさいの里あざやかに

中山 重平

短歌

潮の香の漂う林その奥に

一輪だけ咲く山百合の花

山本 明美

川柳

思い出を繋ぎ合せて母といる

吉野 千枝子

子も巣立ちベツトにチワワ目がウルル

高橋 由紀子

繁盛の店へ鮮度を買に行き

風間 敬造

四季咲きの思考回路がオフのまま

福田 研治

倦怠期留守が癒しと思ひ込み

藤橋 由裕

庇い合う余生へ妻と虹を追ひ

道譯 賢一

家を出て行くこと忘れまた戻る

横田 清

●偶数月は「俳句・短歌・川柳」を、奇数月は「詩」を掲載しています。

●投稿は楷書でお願いします。

※俳句、短歌、川柳の原稿送付先

〒297-8511 茂原市道表1番地 茂原市役所秘書広報課宛「文芸コーナー」と朱書きしてください。